

異物混入による事故が増えています

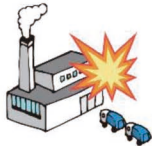
「リチウムイオン電池」の適正な分別を！

スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこなどの充電して使用する製品に使用されているリチウムイオン電池は、強い衝撃や圧力を加えると、発火や爆発事故を起こすおそれがあります。

事故が発生すると、処理施設や収集車に大きな損害が出て、ごみの処理が行えず、ごみの大幅な減量をお願いしたり、費用をかけて他の施設で処理を行わなければならない場合もあります。

小山広域保健衛生組合管内でも令和4年11月、令和5年9月に発火事故が起こっています。

事故防止のため、リチウムイオン電池使用製品は必ず不燃ごみの「小型家電」で出してください



異物の混入でケガや火災が！

収集した「プラスチック製容器包装」はリサイクルできるものとそうでないものを、作業員が手作業で選別しています。特に禁忌品（スプレー缶、ライター、刃物、電池、注射針等）が入っていると、火災や作業員のケガにつながる恐れがあります。また、袋が二重になっていると、作業員が手選別をする際に、異物の混入の確認がしづらくなりますので、「プラ容器」を出す場合には、袋を二重にしないでください。

